

◎新潟県告示第136号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年2月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	63者	薦川字水上414番2ほか797筆 102.3ha
関川村	3者	大字上関1090番1ほか5筆 0.9ha
新発田市	74者	佐々木字中ノ割1140番ほか698筆 85.6ha
阿賀野市	24者	上中野目字石船戸278番ほか167筆 20.2ha
胎内市	3者	鍬江字杓子林7番1ほか22筆 2.8ha
聖籠町	3者	大字藤寄字藤寄3028番ほか23筆 2.4ha
新潟市	159者	北区濁川3121番8ほか3,783筆 319.9ha
五泉市	3者	論瀬字久作1363番ほか39筆 3.1ha
三条市	4者	長沢字坊所161番1ほか42筆 3.0ha
燕市	41者	国上字長辰9486番ほか819筆 109.3ha
田上町	8者	字吉田新田181番ほか62筆 6.9ha
弥彦村	4者	大字境江字中杓瀬229番ほか4筆 1.0ha
長岡市	175者	大字蓮花寺字吉ヶ谷3241番ほか1,842筆 178.2ha
見附市	23者	大字細越1丁目1180番1ほか168筆 26.1ha
小千谷市	20者	大字片貝町字北池津11794番ほか165筆 20.0ha
出雲崎町	3者	大字川西字山ノ谷631番1ほか68筆 1.8ha
魚沼市	62者	吉水字谷内1867番ほか1,042筆 106.0ha
南魚沼市	64者	浦佐6797番2ほか585筆 63.8ha
湯沢町	1者	大字土樽字原道1381番ほか10筆 1.0ha
十日町市	46者	東下組山中2989番1ほか654筆 62.8ha
柏崎市	3者	大字土合新田字中才見167番ほか30筆 4.2ha
上越市	16者	清里区東戸野字百五十刈3402番ほか148筆 20.0ha
妙高市	8者	西野谷字川原1177番ほか99筆 10.8ha
糸魚川市	25者	日光寺字川原576番1ほか151筆 14.7ha
佐渡市	43者	羽茂村山664番2ほか1,493筆 232.2ha
合計	878者	12,941筆 1,398.9ha

2 申請年月日

平成27年2月2日

3 縦覧の場所

- 新潟県農林水産部地域農政推進課
- 新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局新津農業振興部企画振興課
- 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課
- 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県柏崎地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課  
新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

#### 4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画案に対する意見書の提出について」によること。